



支部だより



第188号〈公86号〉[令和8年3月10日発行]

HPアドレス <https://www.takuken.or.jp/seibu/> メールアドレス seibu@takuken.or.jp

〈埼玉西部支部 TEL 049-265-6390 FAX 049-265-6395〉

桜の花咲く頃となりました。会員の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素より、支部事業にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、「支部だより」第188号を発行いたしました。

右上のQRコードを読み込んでいただき、ホームページも是非ご覧ください。



令和8年度第6回支部理事会

(理事数32名、監事数2名、定足数17名、出席数31名(うち委任状2名))

令和8年2月5日(木)15時より、ラ・ポア・ラクテ(ビーナス)にて開催されました。

要点は以下の通りです。

審議事項

- ①令和8年度支部定時総会の件
- ②令和8年新年賀詞交歓会の件
- ③地区開催事業実施報告書承認の件 他

} 原案通り可決決定されました。

報告事項

入会者・退会者について、各委員会事業他、詳細にわたり説明・報告されました。

60期支部定時総会

(会員数649名、出席者53名、表決委任者367名) ----->



令和8年2月5日(木)16時30分よりラ・ポア・ラクテ2階ビーナスにおいて

「令和8年度60期支部定時総会」が開催されました。要点をご報告いたします。

議長に飯沼哲夫氏、副議長に内野雅光氏が選出され、議事が進められました。

- 報告事項・・・奥山寛支部副専務理事より、埼玉西部支部規則施行細則の一部改正(総会議案書p15)について説明されました。

●審議事項・・・第1号議案 令和8年度事業計画書(案)承認の件

船津輝佳支部専務理事より詳細にわたり提案理由を説明され
挙手多数により原案通り可決決定されました。

第2号議案 令和8年度収支予算書(案)承認の件

田中章友総務財務・広報委員長より詳細にわたり提案理由を説明され
挙手多数により原案通り可決決定されました。

第3号議案 役員改選の件

船津輝佳支部専務理事より詳細にわたり提案理由を説明され
挙手多数により原案通り可決決定されました

※事業計画書(案)、収支予算書(案)につきましては、令和8年5月27日(水)14時より
埼玉会館「小ホール」において開催予定の定時社員総会に提案されます。

令和8年新年賀詞交歓会

支部定時総会終了後、会場を4階のベガに移し、県南支部、埼玉西部支部、所沢支部、彩西支部の4支部合同(エリアウエスト)にて令和8年新年賀詞交歓会を開催いたしました。

当日は、228名が集まり、他支部の方とも交流を深めることができました。

新年賀詞交歓会の様子は[こちら](#)からご覧ください。---->



【入会者】(令和8年1月1日～2月28日)

No.	商号・名称	代表者名	事務所所在地	入会日	備考
1	近江総建(株)	中村 友哉	川越市北田島 521-3	R8. 1. 15	
2	(株)エールZ E A L	吉田 雄介	比企郡滑川町羽尾 3874-1	R8. 1. 15	
3	芝崎建築	芝崎 隆良	東松山市宮鼻 175	R8. 1. 29	生存承継
4	(株)レックス大興 川越店	横田 志朗	川越市脇田本町 14-24 第一コーポレーションビル1階	R8. 2. 19	支店入会

【退会者】(令和8年1月1日～2月28日)

No.	商号・名称	地域	理由
1	(株)NATURAL STYLE	鶴ヶ島市	廃業
2	芝崎建築	東松山市	承継退会
3	(株)RJC ホールディングス	川越市	会員資格喪失
4	(有)高田不動産	坂戸市	会員資格喪失
5	(株)ロコホーム ロコホームふじみ野	ふじみ野市	支店閉鎖
6	グランディハウス(株) ふじみ野支店	富士見市	支店移転

会員数 648名(令和8年2月28日現在)

重要なお知らせ

令和8年度宅建協会会費等は、以下のとおり預金口座より振替させていただきます。

・口座振替日 令和8年6月30日(火)のみ

・振替金額 **72,600円**

内訳 {

- ・宅建協会費 5,200円×12ヶ月=62,400円
- ・保証協会費 500円×12ヶ月= 6,000円
- ・埼玉連会費 350円×12ヶ月= 4,200円(代表者個人より)

※領収証をご希望の方は、支部までお申し出ください。

※口座振替日は、1回のみとなりますのでご注意ください。(再振替はございません)

業の廃止等をご検討中の方へ 早目のご対応をお願いいたします。

毎年4月1日現在に会員資格を有する会員は、毎事業年度の会費を、本会所定の方法により会費年額の全額を当該年度の6月末日までに納入しなければならない。 ～定款施行規則 第7条第2項より～

❁ 「川越市空き家・空き地等に係る相談事業に関する連携協定」締結のご報告

2月6日(金)、川越市と「川越市空き家・空き地等に係る相談事業に関する連携協定」を締結しました。詳細は、[こちら](#) または右のQRコードからご確認ください。



❁ 「東松山市空き家対策の推進に関する協定」締結のご報告

2月17日(火)、東松山市と「東松山市空き家対策の推進に関する協定」を締結しました。詳細は、[こちら](#) または右のQRコードからご確認ください。



次回4月号は、「special号」として発行予定です。